

令和2年2月27日

ご入院中の患者さま、ご家族のみなさまへ

新型コロナウイルス感染拡大に伴う面会禁止について

厚生労働省より「医療施設等における感染拡大防止のための留意点（令和2年2月25日事務連絡）」が通達され、当院では令和2年2月28日（金）から3月16日（月）までの予定で、面会禁止とします。

面会禁止にあたり、療養上必要な物品の持参や、医師からの病状説明等で来院が必要な場合には、あらかじめ電話にて来院日時を調整させていただきます。

調整の上、来院される場合には、以下の点にご協力ください。

- ・ 来院時は、マスクを持参し着用をお願いします。
- ・ 病棟入り口で看護スタッフにお声かけください。
- ・ アルコール消毒剤で、手指消毒をしてください。
- ・ 検温、体調チェック（咳の有無など）をいたします。
- ・ 面会者リストに必要事項をご記入ください。

なお、面会禁止期間中の対面での病状説明等は極力差控えさせていただきます。また、洗濯物や物品の受け渡し等については、病棟入り口において看護スタッフがお預かりします。

退院時のお迎えについて

ご自身で退院可能な患者さまは、極力お一人でお帰りください。

お迎えが必要な方は、ご家族等がお迎えに来られた際、総合案内にその旨をお伝えいただき、1階会計窓口にて精算してください。看護スタッフが、荷物をまとめ、患者さまを1階までお送りし、薬の説明や次回の受診日等、必要事項を説明いたします。

3月16日以降の対応については、改めてご案内いたします。

以上、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いします。

済生会京都府病院
病院長・感染制御部